

～神奈川県まなびや基金への寄附をお考えの皆様へ～

- 皆様からいただいた寄附金は、「神奈川県まなびや基金」に積み立てて、県立学校や県立教育施設の教育環境整備事業等の財源として活用させていただきます。
- 寄附申込書を県に提出した段階で、寄附を取消することができなくなりますので、御注意下さい。
- **当基金への寄附金のうち、2,000円を超える部分について、税法上の寄附金控除の対象となります。**

（裏面参照）

- ・ 確定申告を行うことにより、所得税および個人住民税について一定の控除が受けられます。
- ・ 確定申告をされない場合は、お住まいの市区町村へ「市町村民税・道府県民税寄附金税額控除申告書」を提出することにより、個人住民税のみ一定の控除が受けられます。
- ・ **確定申告による所得税及び個人住民税の寄附金控除の詳細はお近くの税務署へ、確定申告をせず個人住民税の寄附金控除のみを受ける場合は、お住まいの市区町村へお問い合わせください。**
- ・ 法人の方は、寄附された金額が損金算入の対象となります。
- ・ 領収書は再発行できません。大切に保管してください。

《インターネットを利用したクレジットカードによる寄附手続き等の流れ》

寄 附 者 様	県
<p>○ 神奈川県まなびや基金ホームページの寄附申込フォーム（ふるさとチョイスHP）から、必要事項を入力し、納付方法として「クレジット決済」を選択していただいた上で内容を送信してください。</p> <p>○ 寄附金受領証明書は、住民税の控除等に必要になりますので、大切に保管してください。</p>	<p>○ 寄附お申し込みの確認ができましたら、お礼を送信します。</p> <p>○ 寄附の納付が確認できましたら、寄附金受領証明書を郵送いたします。（納付の確認には通常15日から31日前後かかります。）</p>
<p>○ 所管の税務署に「確定申告」、もしくは、住所地の市区町村に「市町村民税・県民税寄附金税額控除申告」を行っていただくことで、一定の税控除を受けることができます。</p> <p>○ 一定の要件を満たす場合は、ふるさと納税ワンストップ特例制度により、一定の税控除を受けることができます。（※詳細は別紙）</p>	<p>○ 神奈川県まなびや基金のホームページにお名前を掲載させていただきます。（※申込フォーム（ふるさとチョイスHP）にて掲載をご承諾いただいた場合）</p>

